

岡山市と日本たばこ産業株式会社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

(資料)

目 的

岡山市が日本たばこ産業株式会社と包括連携協定を締結することで、相互の各種資源を活用し、幅広い連携・協力関係を築き、地方創生に向けた諸課題に具体的に取り組む。

連携事項

- (1) 受動喫煙防止に関する事
- (2) 街の美化に関する事
- (3) 青少年育成に関する事
- (4) 災害対応に関する事
- (5) 地域課題の解決に関する事
- (6) 岡山連携中枢都市圏の取組に関する事
- (7) その他両者が協議し合意した事項

有効期間

令和8年3月31日まで

※期間終了後は、双方意思表示しない場合はさらに1年延長され、その後も同様とする。

岡山市と日本たばこ産業株式会社岡山支社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

具体的連携事業例

1 受動喫煙防止のためのコンサルティング活動

- ・受動喫煙防止のためのコンサルティング活動として、JTがたばこに関する困りごとへの相談やサポートを行います。

2 マナー向上ポスターや環境美化の啓発看板の提供

- ・マナー向上ポスターや環境美化の啓発看板をJTが提供し、岡山市が市内各所に掲示します。
- ・桃太郎まつりにおいて、JTによる「ひろえば街が好きになる運動」(市が後援)の実施

3 20歳未満の喫煙防止キャンペーンの共同実施

- ・岡山市、警察等とJTが協働して20歳未満喫煙防止キャンペーンを実施し、20歳未満の喫煙防止を呼び掛けます

4 大規模災害時の支援

- ・大規模災害時には、JTグループ各社で連携し、義援金等の緊急支援が行われます。

5 地域課題解決の支援

- ・岡山市からヒアリングした地域課題を、地元のクリエイターとも協働して地域の活性化を目指します。